

近畿原爆症認定訴訟の京都の原告が次々と

小迫さん、丸岡さん、村中さん認定！

原爆症認定近畿訴訟の京都の原告が、先日の大坪昭さんにつづき次々と認定されました。今回の認定は、19日の厚労省・医療分科会で決定されたものです。

京都の認定者は、小迫嘉康さん（7歳、広島、1.7km、咽頭癌、2次提訴グループ）、丸岡真利子さん（14歳、広島、入市、乳癌、2次提訴グループ）、村中和之さん（16歳、長崎、3.5km、3次提訴グループ）の3人です。今回の認定で、京都の原告10人のうち、4人が認定されたこととなります。

危篤状態の小迫さん、認定証を何度も手に

小迫さんは病院のベットの中で奥さん、妹さん、尾藤弁護士が見守るなかで、京都府の職員から認定証を受け取りました。大河原弁護士、支援ネットの田淵さん、小杉さんも駆けつけました。

尾藤弁護士は、「小迫さんは、解っておられるようで、私の手を握ってくれ、出ない声で（咽頭癌です。）『ありがとう』と言われた気がしました。また、田淵さんの呼びかけには、大きく反応しておられました。認定書をじっと見ておられ、その後も、何度も見たいという意味を表示され、何度も、何度も見ておられました。それほど心待ちにされていたのでしょうか。いったいいつまで待たせたのか、こんなにならないと認定されないのかと、改めて怒りがこみ上げてきました」と語っていました。



認定証を前に尾藤弁護士の呼びかけに応える小迫さん

原爆症問題の全面解決へ大阪高裁判決後の中央行動に参加を

- 6月3～5日 第一次座り込み（厚労省前）
6月4日 デモと総決起集会（16:00～18:00 星稜会館）
- 6月10～12日 第一次前座り込み（厚労省）